

令和2年第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年4月21日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 えり
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	本 多 俊 隆	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校教育課審議員	河 内 秀 幸
生涯学習課課長補佐	福 本 律 子	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課総務企画係長	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第14号 臨時代理事項の承認について (生涯学習課)

議第15号 臨時代理事項の承認について (学校給食課)

議第16号 天草市社会教育委員の任命について (生涯学習課)

議第17号 天草市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課)

(2) 協議・報告

(1) 天草市教育委員会所管施設の休館等について (教育総務課・生涯学習課)

(2) 令和元年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について (教育総務課)

(3) 令和2年第2回天草市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)

(4) 令和2年5月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第6回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 小・中学校の入学式・入園式について、教育委員の皆様方の協力に感謝申し上げます。
こういう中ではあったが、学校により工夫されて無事終わった事に感謝を申し上げたい。

4月14日から臨時休業に再び入った。特に、学校においては4月8日に入学式を迎え、4月13日月曜日には、私も通勤途中、保護者に手を引かれる黄色い帽子、ランドセルをからい通学している姿を見て、次の日からは休業ということ知っていたもので、心が痛む思いであった。しかし、国民全体でこの難局、国難を乗り越えるための手立てなのでよろしく願います。

県費負担教職員、学校では在宅勤務を開始している。県庁等では三分の一が勤務して、残る三分の二は在宅、それをローテーション式に回しているが、学校においても在宅勤務を4月16日から開始している。そのやり方については、学校規模により若干違いがあるが、ほぼ三分の一は学校にいる状況。また、子どもの居場所等について、学校もいろいろな相談にのっていくことで調整を図っている。

次に、学習の遅れについては、オンライン授業とかICTの取組が新聞等にも載っているが、天草市の場合は、プリント等を中心にして、メール等を使いながらやっている。天草中学校においては、先生たちがタブレットの中に教材等のデータを入れ、貸与された子どもたちが家庭で学習する試みもなされている。

特に、新1年生や低学年生について、孤立状態等による精神的なストレスを防ぐためのケアも今後やっていかなければいけないと考える。

また、5月の委員会で決めていただくことになるが、夏休みの短縮、いわゆる2学期を早く始める事について、その期間は、今後各学校の未履修の状況について学校教育課が調査をかけるので、その結果を見ながら、来月の委員会でお諮りしたい。以上。

(4) 議題

議第14号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議第14号臨時代理事項の承認（天草市立図書館長の任命について）。天草市立図書館条例第3条の規定に基づく天草市立図書館長の任命について、議案書2ページの臨時代理第1号臨時代理書のとおり天草市立図書館の図書館長を任命するものである。提案理由は、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により臨時に代理するものである。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ議第14号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第15号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

堀口学校給食課長： 令和元年度天草市一般会計補正予算（第11号）について、専決処分にて補正する必要があったので提案する。補正予算の内容については、定例会議案書6ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正（第11号）の款9教育費、項6学校給食費、補正額259万4,000円については、8ページの「歳出予算」と関連があるので、併せて説明する。定例会議案書8ページをお願いします。款9教育費、項6学校給食費、目1学校給食費を説明する。本事業については、新型コロナウイルス感染予防対策での学校休業に伴い給食材料でキャンセルする事ができなかったものの支払いを行うものと、国庫補助により実施可能な学校給食再開に向けた「学校給食衛生管理改善事業補助金」である。補正額は259万4,000円を計上している。

今回の補正の理由では、新型コロナウイルス感染予防対策のための小・中学校の一斉休業に伴い、令和2年3月2日から24日までの臨時休業期間の学校給食費（賄材料費）について、保護者の負担軽減を図るため、臨時休業期間に納入の取り消しができなかった

た材料費について業者に早急に支払う必要があるため公費負担とするもので、市内全域の給食センターの購入材料代79万4,000円。また、学校給食調理事業所に対し、令和2年4月からの学校給食再開に向けた新型コロナウイルス感染症を踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るための職員研修や設備等の購入支援で180万円。合計259万4,000円を今回早急に補正する必要があった。議案書7ページをご覧願う。歳入については、先ほど説明の学校臨時休業対策費180万円の国庫補助の三分の二の120万円を計上している。

以上で、新型コロナウイルス感染予防対策に伴う学校休業による賄材料費及び学校給食衛生管理改善支援事業補助金に伴う議第15号臨時代理事項の承認、令和元年度一般会計補正予算（第11号）についての説明を終わる。

柴田教育総務課長： 学校給食課から報告した件は、令和元年度補正予算として3月に専決処分として措置したものとなる。このほかに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の費用として、4月に令和2年度補正予算で専決処分し措置したものがあつた。これについては、学校教育課の教育支援体制整備事業として、小学校管理費で749万6,000円、中学校管理費として405万5,000円、幼稚園費で138万4,000円、合計で1,293万5,000円を新規に計上し、消毒用のアルコール、薬用液体せっけんの購入費、幼稚園ではこのほかに空気清浄機購入の費用を措置している。なお、この件については、来月の定例会において正式に臨時代理事項の承認を予定している。

石井教育長： 事務局より説明があつた。何か質問等はないか。

菘田委員： 予算説明があつたが、各学校では購入する「物」が市場になく困っていると思う。各学校に「物」を提供する、配るような準備はあるか。

本多学校教育課長： 「物」については、こちらでも問い合わせをしながら対応しているが、どちらのルートというよりも、各学校のルートを含めたところで購入をしている状況。それでも、なかなか購入できないところについては、我々にも連絡・相談してくれと伝えている。3月の緊急対応では、こちらで一括して消毒液を購入し、お配りした。4月からの分については、大量にもなるので、順次学校でも購入をしながら、こちらでもいろいろ準備をしているところである。

石井教育長： ほかに質問等はないか。

木下委員： 賄材料については、廃棄するようなことはなかったか。

長元教育部長： 3月から2回休業によるキャンセルをしたが、納品前にキャンセルができたので廃棄はなかった。どうしても「キャンセルがきかない分」として、先ほども78万円ほどを買わざるを得なかったという話をしたが、それは主に冷凍食品などの保存の効く物で、今後の給食調理で使用することとしている。新聞等で廃棄ロスの話があつた熊本市のような例はなく、幸い本市の場合は廃棄に至る事はなかった。

しかし、地元の業者さんにはご迷惑をかけているので、栄養士等には献立を立てる際には、できるだけ地元の食材を織り込むよう指示したところである。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第15号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第16号 天草市社会教育委員の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市社会教育委員の任命について、天草市社会教育委員設置条例第2条に規定する委員に、学校教育分野から大塚眞治五和中学校校長を任命するものである。委員の任期は2年だが、令和2年4月1日付け人事異動に伴う委員の交代になる。本来であれば前任者の残任期間の令和2年4月1日からとなるが、後任者を選任できないことや4月の会議開催の予定もないため、正式に教育委員会に諮り、前任者の任期を4月30日までとし残任期間の任命について令和2年5月1日から令和2年

6月30日までとして願います。提案理由としては、学校教育分野の委員の交代による欠員に伴い後任の委員を任命する必要があり承認を求めるものである。

資料の4ページに「社会教育委員名簿（案）」を添付している。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ議第16号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議題17号 天草市図書館協議会委員の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市立図書館条例第7条に規定する委員に、学校教育分野から甲斐裕一佐伊津小学校校長、益尾慎吾有明中学校校長を任命するものである。任期については、先ほど社会教育委員で申し上げたとおりである。提案理由としては、天草市立図書館協議会委員の学校教育分野の委員の交代による欠員に伴い後任の委員を任命する必要があり、承認を求めるものである。

資料の5ページに「天草市図書館協議会委員名簿（案）」を添付している。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

木下委員： 図書館協議会委員として、去年は牛深中の野嶋先生と有明小学校の森下先生だった。野嶋先生はご退職だが、森下校長はまだ現職であり、去年も童話会の審査など積極的に関わっていただいた。説明の「交代」とは、天草市校長会の役割分担を参考に提案されているのか。

岡田生涯学習課長： 木下委員がおっしゃるとおり校長会から推薦をいただいたので、よろしく願いたい。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第17号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

① 天草市教育委員会所管施設の休館等について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 新型コロナウイルス感染症については刻一刻と深刻さを増しており、幸い、天草圏域内では、現在のところ発生例はないが、予断を許さない状況にある。このような状況を踏まえ、市の新型インフルエンザ等対策本部では、感染症の拡大防止のため、市有の公共施設の休館措置を実施することになった。休館措置の期間は、4月15日から5月6日までの期間としている。教育委員会所管施設では、生涯学習センター2箇所、ふれあいセンター3箇所、町民センター3箇所、御所浦交流センター、天草交流センターブルーアイランド天草、本渡地区公民館、図書館4箇所、図書室6箇所を、この休館措置の対象としている。また、学校施設の一般利用者への開放については、学校再開に合わせて、4月7日から開放中止措置を行っており、これについては、学校再開にいつでも対応できるように、期間の終わりは定めずに、当面の間、一般利用は中止としている。市有の公共施設の休館措置については、これからの感染拡大の状況次第では、休館期間の延長もあり得るとのことである。

岡田生涯学習課長： 複合施設ここらすの来館状況について別紙を配付している。市立図書館の取扱いについて、私から報告をさせていただく。

天草市立図書館の利用時間の変更及び休館について、図書館条例施行規則第4条及び第5条の規定に基づき、複合施設ここらす内の中央図書館の利用時間については、令和2年4月1日から午後7時まで延長することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として午後5時までとする短縮の時間変更を行っている。また、その他利用制限を設け感染症拡大防止のための万全の対策をとり、複合施設のオープンに合わせて対応をしてきた。本市の更なる感染拡大防止のため、4月15

日から5月6日まで本市が所管する各施設を臨時休業・休館する決定を受け、図書館及び各支所等に併設の図書室も全部休館・休室の変更を行い、市民や利用者へはホームページ等による周知やポスター等掲示による周知を図っている。また、県立図書館及び県内他市の図書館の状況等を見て、既に登録をされている方に限りホームページ予約、電話予約、ファクス予約に限って図書の貸し出しを、4図書館建物の外の出入口付近に臨時窓口を設け3密を防ぐような対応を行っている。また、既に貸し出した本の返却期限を迎える方については5月12日まで延長して対応した。利用者の方にはご不便をおかけしているが、ご理解をいただきスムーズにネット等の予約で対応いただいている。

別紙で、複合施設ここらすオープン後の来館状況を配付している。

4月1日オープンして、まずコロナ対策をしたので最初は出入口でカウントをしたが、1週間経ったところで落ち着いてスムーズに流れることが分かったので、図書館の自動貸出機とゲートのところで来館者の人数を把握することができるということでカウントし、14日の休館までに3,644人の利用があった。休館をしてからはネット予約のみの利用ということで、備考に記載のとおり、毎日の利用状況というのは50名から70名というところで推移している。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

菱田委員： さっそく臨時窓口を利用したが、スムーズで貸出も何の問題もなくできた。ありがたいと思っている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。

長元教育部長： ネット予約での貸出方法等について補足説明させていただく。

福本生涯学習課課長補佐： ネット予約は、図書館のホームページから蔵書検索ができ、ネットショッピング同様にカートに入れることで予約できる。その情報により、その方が「予約された本」として貸出状態にして用意する。感染防止のため図書館は閉鎖しているので、臨時窓口にて受け渡しするようスタンバイし、入口前の臨時窓口には職員が常駐する。受け渡しは、9時から16時までの火曜から金曜。電話で連絡する際も、そのように利用者の方に受渡方法を伝え、臨時窓口でスムーズに貸出を行い、できるだけ長く滞在されないような工夫をしている。

② 令和元年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 令和元年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について報告を行う。定例会資料の7ページから11ページ。平成31年4月から令和2年3月までの間で、天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づき申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について記載をしている。令和元年度中の申請件数は全体で77件。このうち事業の企画又は運営に参加し共同主催者として責任の一部を分担するかたちの「共催」は4件、事業の趣旨に賛同しその開催に当たって名義のみの使用をもって支援するかたちの「後援」が73件であった。また、年度後半においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、承認は受けられたが事業中止の報告があったものが5件となっている。事業名、団体名等については資料に添付する一覧表をご覧いただきたい。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ、次へ。

③ 令和2年第2回天草市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 令和2年第2回市議会定例会は2月25日に開会し3月16日から17日までの2日

間において8名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では蓮池議員及び五通議員、2名から質問があり、一般質問の概要については資料のとおりまとめている。内容としては、「まちづくりについて」「防災教育について」に関するものであった。質問及び答弁の内容については資料をご覧ください。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： 「防災教育」について伺います。防災教育、非常によく取り組まれていると思うが、家庭と学校の連携がどうなっているのか。それから、今行われている「防災教育」に課題があるとすればどういう事があるのか、これからの取組みについて説明願う。

河内学校教育課審議員： 家庭との連携については、特に「各家庭への引き渡し」が重要と考える。学校訪問等では「家庭への引き渡し」を含めた避難訓練等をお願いしており、実施数も年々増えている。課題は、東日本大震災でも、助かったケースと被害が大きかったケースとあるが、子どもたちが主体的に防災資料を見て、上級生が下級生を連れて一緒に避難できるような訓練を普段からされているところと、教職員の指示でしか動けないところがあり、今のところ、まだ子どもたちが主体的に実際に起きた時に動けるかとなると、まだまだそこには達してないところがあるので、やはり普段からの防災意識を子どもたち自身の中から高めていくような取組等いろいろなケースを想定し実際どこに動こうか、一次避難場所を児童全員が本当に把握しているのか、二次避難場所は把握しているのか、職員の指示がなくても子どもたち自身で行けるのかを含めたところで実施していかなければいけないと思っており、ここが課題だと思っている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。

木下委員： 教育長の答弁を読みながら私も同感だなあと思った。事前の「防災教育」や「避難訓練」を通して、私たち大人も含めてだが、児童生徒一人一人がやはり危機意識を強く持っていかなければいけないと思っている。そして、現在のコロナウイルスの感染拡大を含めて本当に予測困難な状況が起こってきている。そういう時に、河内審議員もおっしゃったように、自分はどのような対応をしていかなければいけないのか。そういう一人一人が考える力、そして対応する力が、これからは必要になってくると思う。

④ 令和2年5月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 5月の行事予定について説明する。5月11日（月）の租税教総会は教育長が出席予定だったが、中止の連絡があっている。28日（木）14時から教育委員会定例会、15時30分から総合教育会議を庁議室で行う予定としている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種会議等が中止や延期等の措置がとられている。例年ならば5月に天草郡市の教育委員会連絡協議会の役員会を開催して、6月に連絡協議会総会及び研修会、終了後に情報交換会ということで毎年実施をしていたが、本年については研修会及び情報交換会は中止を予定している。連絡協議会役員会及び総会は書面決議という形をとらせていただきたいと思いますと考えているので、ご理解とご協力をお願いします。

石井教育長： 教育事務所関係についても、ほとんど中止だと思うが。

河内学校教育課審議員： 先ほど天草市教育事務所から連絡があり、5月の教育事務所関係行事については教育長会議を除き、ほぼ全て中止という連絡が入っている。また「巡回訪問」は、これも延期の可能性があるということで先ほど連絡があった。県下一斉でこのような研修会はあるが、これも中止の方向で考えているとの連絡があったので、本年度は予定された行事は中止もしくは延期となる可能性が今後も非常に高いというこ

ろである。

6 その他

石井教育長： その他であるが事務局又は教育委員から何かないか。

吉森委員： コロナウイルス関連で、子どもが常に家庭に居るわけですけど、最近テレビでよく家庭内のDVを取り上げられているが、そういう情報とかはないか。

河内学校教育課審議員： 子育て支援課等とも常に情報共有しているが、これまで特に報告として上がったケースはない。ただ、親御さんのストレス、孫を見る祖父母のストレスが非常に高まっているという話は聞いているので、その点は非常に危惧されているところだと考える。いわゆるDV等につながらないように各家庭の状況把握が必要だと考える。

また、学校は臨時休業中だが、今まで不登校の生徒については4月にまだ1回も学校に来ていない。始業式も次の日も休んだ子もいるので、家庭訪問等とか電話連絡をとおして一人一人の児童生徒の把握に努めなければいけないと思っている。

石井教育長： ほかに事務局又は教育委員から何かないか。

岡田生涯学習課長： 資料配布している。地域学校協働活動推進事業の活動報告の冊子は、天草市が平成30年度から本渡北小学校、倉岳地域をモデルとしてスタートし平成31年度9地域にて取り組んでいただいた実績報告になる。昨年度とてもスムーズに進み事業報告までできる形になり、令和2年度は全地域に広げ各学校で取り組んでいただく。学校の先生方からも「いつぐらいになるのか」とご心配をいただいている。校長会を通じてお伝えはしているが、学校が再開されたら進めていきたいと思っており、今は準備を行っているところである。資料は後ほどご覧いただければと思う。

もう一つの冊子は、複合施設に集約をされた「天草市勤労青少年ホーム」と「本渡地区公民館」のこれまでの歴史をまとめた冊子である。これまでの歴史がとても詳しく載せてあるので、ご覧いただきたい。

今月の「図書館だより」については、コロナの感染症対策の関係もあり河浦のみの配布となるが、ご覧いただきたい。

石井教育長： ほかに事務局又は教育委員から何かないか。

長元教育部長： 配布している資料として、新型コロナウイルス関連のこれまでの対応について、2月末からの諸出来事をまとめて報告する。2月末から「休校」「再開」があったが、直前での対応となり、教育委員にも電話連絡だけで詳しくご説明する機会がなかったなので、改めて2月以降の経緯・流れについてご説明させていただきたい。

まず、具体的に学校・教育現場で「感染」という言葉が出たのが2月18日付けで文部科学省から「学校現場での感染者の対応」という事が出た。その後、2月25日に政府が対策の基本方針を策定し、具体的な「出席停止」とか、感染者が出た場合の休業期間とか、単に「感染」だけではなく37.5℃以上の熱がある子どもは出席を控えるようにし、その場合は「出席停止」として扱うというような具体的な通知がなされている。翌26日の市内園長校長会で説明を行い、天草市の場合は小・中学校が位置関係が近く、例えば倉岳小学校で出たら倉岳中学校も当然近い場所にあるのですぐ休校にする取組のほか、その時点で卒業式等についても来賓等を招かず簡素化して行う事を説明し、その後の行事についても検討するように説明をした。

その翌日の27日に安倍総理が「3月2日から春休みまでの全国一斉臨時休校の要請」をされた。その夜には、職員が集まり休業を想定した準備を進め、翌日28日に臨時校長会を行う事及び学校給食課では食材納入のキャンセルなどの準備をした。翌28日には、県教育委員会から、「安倍総理は春休みまでという事であったけれども熊本県下においては、まずは2週間」という事で、正式に3月2日から3月15日まで県立高校は休業するので、市町村も同様の取組をして欲しいという要請、併せ

まして一番懸念されていた県立高校の入試は3月11日に予定どおり行うこと、また卒業式等も現在の方針で行うといった通知がなされた。

市立小中学校、幼稚園の休業要請の対応については、市長、副市長、教育長、そして病院事業管理者から専門的な意見を聞きながら市健康危機管理対策本部という形で協議し、3月2日から15日までの臨時休業を、また休業に合わせて福祉部門では「放課後児童クラブ」等へ休業期間は朝から開けていただくよう要請を行う事を決定した。当日は市議会開催期間でもあったので、その日の議会で市長から報告し、マスコミへの発表をした。また、その日の午後には、臨時校長会を開催し臨時休業の趣旨、休業期間中の指示、高校入試前であったので進路指導はしっかり行う事、職員の服務、スクールバスの業務等について説明を行った。夕方には、市健康危機管理対策本部にて、スポーツ施設等利用団体等への自粛要請、また週末には問い合わせも予想されるため、対応や課題の整理・確認を行った。

3月11日には、県より、国の当初要請期間同様に休業期間延長の要請がきたので、市長と協議を行い休業期間の延長を協議し、同時に各学校へ通知をした。

3月18日には、臨時校長会を開催し、修了式・退任式は各学校で規模を縮小して行う事、4月以降に授業が再開された場合における始業式・入学式の開催について通知をした。

3月24日には、県より、県立高校を再開するので市町村も感染予防対策を講じた上で4月1日から教育活動を再開するよとの通知が出された。

年度明けて4月2日には、新たな校長先生、園長先生を迎え市内園長校長会を開催し、教育活動再開後の対応について説明をしたが、翌4月3日熊本市長が、熊本市にて感染者が増加している状況から、小中高校を5月6日まで臨時休業する事、学童保育についても閉所する事を表明、それを受けて蒲島知事も県教育長へ再開方針の見直しを指示したことが表明された。

4月6日には、県より教育活動再開について指針が示されたが、県からの指針の内容としては「感染状況の地域差」——熊本市の発生率が上がっているという事で熊本市内の県立高校は15日までの臨時休業、それ以外の地域については再開する方向での通知がされた。この時には出席停止の基準等も改正があり、味覚・嗅覚等の異常がある場合でも出席停止ができる旨の通知があった。それを受け、4月8日に始業式、9日に入学式を実施し教育活動を再開したが、4月12日の日曜日午後3時から、蒲島知事が「県内の感染状況が深刻さを増している」という事で、県立学校は全県的に4月14日から5月6日まで臨時休業する事を決定し、県教育長からは県内全市町村へ同様の措置を行うよう要請することが示された。

翌13日には、県の要請を受け市長と協議を行い、4月14日の午前中、学校給食のキャンセルの時間もないということで、給食を食べてもらって午後から休業する対応とした。その際に、先ほど報告があったが、対策本部の中で、まだ天草市では感染者は出ていないが、いつ出てもおかしくない状況という事で、スポーツ施設、市立図書館の全臨時休業・休館も決定した。

4月15日、臨時市内校長会を開催し休業中の対応、また感染予防対策のため、教職員に関しても三分の一程度を残し在宅勤務に取り組む事を決定した。

最近の動きとしては、市立幼稚園において、感染拡大防止のため家庭で対応できる場所には登園自粛の要請を行い、現在約半数以上が登園の自粛をされている。また、学校休業の長期化に伴い、放課後児童クラブ等についても、長期になると朝7時から夜7時までと長時間になるため、学校も一緒になって支えなければいけないという事で、「低学年児の居場所確保」という観点から、「小学校での預かり」という形でうまく支える事ができないかとの協議を行っている。

次に、授業に関して、天草市の場合はネット環境に課題があり、熊本市や全国で

行われている遠隔授業ができない地域が多いということで、今の環境で何かできないかという事で、数は足りていないがタブレットに教材になるような画像等のソフトをインストールした状態で配り、画像から感想文を書くなど、少し変化を付けた取組に着手したところである。それぞれの学校でも研究はされているが、遠隔授業は難しいので、今ある機材でできる工夫ということで着手している。ケーブルテレビで授業をできないかとの意見もあったが、ケーブルテレビ自体の普及率も低く、熊本市のように民放枠の借り上げも困難なので、みつばちラジオから「学校からの声の便り」だけでも届けられないかと協議した。

次の資料は、4月2日に教育活動を再開する前提で、新年度の取組として各学校に通知した内容である。主な項目で「学習指導について」ということで、当時は3月分の未習事項という事で示したが、現在は4月分も含めて指導方法等を各学校で考えられている。次に「年度当初の学校行事等の実施について」、入学式・始業式は縮小して行い、そして遠足・交通教室等に関しては各学校で検討する。家庭訪問・体育大会については、年度当初はなかなか難しいので、授業の遅れを取り戻すのを優先していただき、夏・秋以降に日程を考えてという事でお話をしている。ただし、体育大会については地域の行事等々との関係もあるので、そこはよく話し合うようにお伝えしている。修学旅行・集団宿泊教室については、南小学校が5月に修学旅行を予定されていたが、期日の順延をしている。あと問題になるのが「部活動について」、部活動も、その時点では徐々に時間を延ばしていく方向で検討を依頼したところである。「夏季休業日について」は、4月末における各教科の進捗状況を踏まえ2学期開始期の前倒しについて、4月にどれくらい取り戻せたかで判断する予定であったが、4月いっぱいまで休業となったので、できるだけ速やかに2か月分なりの遅れを取り戻せるか。例えば30日休んだからといって30日でなくとも、内容によっては上の学年で学ぶ分野や家庭学習で補える分野とかを吟味して、夏休みにどれだけの影響が出るかを判断しようと考えていた。ただ、3月、4月分と2か月分になり夏休みへの影響は避けられないと考えている。

それ以降の資料については、「各学校への通知」や「県から来た通知」を参考に載せている。

こういった形で、委員会の中でも、当然準備期間が少ない中で学校現場も大変であったが、学校教育課ではスクールバスの対応、先ほどの消毒液不足への対応、また学校給食課は発注の対応や次の発注・献立の見直しなどを行っている。

以上、とりまとめて報告する。

石井教育長： 本当は委員さん方に、その都度意見を出していただき協議するべきだが、こういう経緯の中にあって「報告」に至っている状況である。何か質問等はないか。

行合委員： スクールバスが長期運休中だが、その場合、委託料は支払うのか。

本多学校教育課長： スクールバスについては、通常ですと、前日までに次の日の便は休みます等の連絡があればその分は支払いしないが、今回のコロナ関連で休業になった分については特別対応として、当日の朝キャンセルになったのと同じような形で待機分、人件費相当分については支払いを行う対応としている。

長元教育部長： そういう対応にしておかないと雇用を継続できない状況も考えられる。いざ再開する時に、会社がスムーズに対応できるように対応している。

石井教育長： ほかに事務局又は教育委員から何かないか。

7日から再開予定と言っても、国・県はいつ解除の判断をされるのか。何とか収束に向かってほしいが明るい兆しは全く見えないと感じる。

考え方として、天草市で発生していないではなく、あるところでは「平仮名も知らないんだから」と1年生を三分の一くらい登校させて教えていこうという所もあるように聞いているが、これは「休業の趣旨」が違うと考える。知事が教育長に指

示をされて再開見直しをする。県教委は再度県立学校の休業期間変更をし、市町村には「どうか一緒にやってください」と要請をかける。これで各市町村がバラバラならば、効果が薄いだらうと考える。学校を再開したい思いはやまやまだが、やっぱり「我さえよければ」というのはいかなものかとの思いで対応している。

どこまで続くか不安もあるが、乗り切るしかないのだらうと思っている。

蓑田委員： 幼稚園の場合は登園自粛を依頼されている。資料には、小学校での預かりの検討と記載があるが、低学年の子どもへの対応について説明願う。

本多学校教育課長： 実際3月の休業になった時から、基本的に家・家庭でみる事ができないお子さんについて、相談があればもちろん受け入れるという体制を取っている。ただ、具体的な内容がなかったため、長期間になってきているので、案としては8時半から15時くらいまでみるような体制を学校としてもとっていただいて、実際に家で見る事ができない家庭のお子さんについて受け入れられないかというところで今進めている。今後、学校と協議して具体的に進めていこうという段階。基本は家でみていただく中で、やはり家庭でみられないというところには手立てを講じられる体制を取っていくことで今進めている。既にこれまで相談があったところは、何件かの支援が必要なお子さんについては実際に受け入れているところである。

石井教育長： 私が言っているのは、これは健康福祉部だとか、これは委員会がというような壁を作らないでくださいと。お互いに何を考えるべきかという、子どもたち、そして親御さんです。そこを考えて協力できるところは協力していきましょうというスタンスですね。だから、学校教育課長が言ったように、何か困っていることがあったら学校に伝えていただき、一緒に積極的に対応してくださいということを繰り返し言ってきている。

ただ今回の場合、学童保育も長時間やっていただくように市が依頼している中で、学童保育の指導員たちも疲弊していく状況にある。学校と学童の役割分担の問題ではなく、困ったことがあれば、とにかく相談を受けるというスタンスでやっていただいている。やはり、一緒になってやらないといけない問題だと考える。

ほかに事務局から何かないか。なければ本日の会議を閉じる。お疲れさまでした。